

令和8年2月27日（金曜日）

○出席議員（10名）

1番	木下智治	議員	7番	尾田良一	議員
2番	三浦克欣	議員	8番	土本稔	議員
3番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
4番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
6番	古玉いづみ	議員	11番	甲部昭夫	議員

○欠席議員（2名）

5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
----	-----	----	-----	------	----

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	税務課長	土屋金蔵
副町長	池田正明	長寿福祉課長	田嶋洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山本貴
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	藤岡桂一
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	前田吉光
危機管理課長	清酒秀樹	会計管理者兼会計課長	宮川清美
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	木幡嘉広
住民窓口課長	辻口要	生涯学習課長	笹谷学

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 邊 浩 久 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和8年2月27日 午後0時10分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 報告第7号 専決処分の報告について
(令和7年度中能登町一般会計補正予算)

議案第53号 事業契約の締結について
(公共施設等LED化事業)

午後0時10分 開議

◎開 議

○議長（南 昭榮議員） ご苦労さまです。

12番 坂井幸雄議員から自宅療養のため、
5番 澤 良一議員からは入院治療のため、
欠席届が提出されていますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員数は10名です。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和7年度中能登町議会2月随時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員、職、氏名一覧表として、お手元に配付していますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

2月随時会議の会議期間は、本日1日といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（南 昭榮議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2月随時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、1番 木下智治議員、2番 三浦克欣議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（南 昭榮議員） 日程第2

議事日程のとおり、報告第7号、議案第53号、以上の報告1件、議案1件を一括して議題とします。

なお、報告1件につきましては、報告事項であり、承認、議決を要するものではないことを申し添えておきます。

◎提案理由説明

○議長（南 昭榮議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和7年度中能登町議会2月随時会議の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案につきまして、説明をいたします。

初めに、報告第7号 専決処分の報告についてであります。令和8年1月29日から30日にかけての降雪により、除雪に係る経費が不足することから、令和7年度中能登町一般会計補正予算として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億5,020万9,000円とし、令和8年1月30日付で専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、議案第53号 事業契約の締結についてであります。

公共施設等LED化事業につきましては、令和7年12月2日に公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、令和8年1月30日に中能登まち灯合同会社と33億5,500万円で仮契約の締結をしたもので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（南 昭榮議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（南 昭榮議員） これより、報告第7号、議案第53号について一括して質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

報告第7号につきましては、これで終結します。

お諮りいたします。

議案第53号については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号については、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（南 昭榮議員） これより、議案第53号について一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより、採決を行います。

議案第53号 事業契約の締結について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（南 昭榮議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案審議は全て終了いたしました。

これをもって令和7年度中能登町議会2月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 南 昭 榮

署名議員 木 下 智 治

署名議員 三 浦 克 欣